

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和8年度 第1回 福津市中小企業振興審議会
開催日時		令和8年6月24日(金) 10時00分から 11時30分まで
開催場所		福津市役所 本館2階 大会議室
委員名		(1) 出席委員 九郎丸 宏一、安武 美歩、田畑 博規、高田 和久、 田中 隼人、原 茂伸、山本 知美、足立 憲正、 望月 啓太郎 (2) 欠席委員 久保田 由美
所管課職員職氏名		経済産業部長 高山 康和 経済産業部商工観光課長 梶原 龍生 経済産業部商工観光課商工振興係長 甲斐 小百合 経済産業部商工観光課商工振興係 西 倫加子
会 議	議 題 (内 容)	・ 令和7年度商工振興事業内容の進捗について ・ 令和8年度以降の商工振興事業内容について
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	—
	傍聴者の数	1名
	資料の名称	・ 令和8年度 第1回福津市中小企業振興審議会 次第 ・ 資料1 評価指標進捗管理表 ・ 資料2 令和8年度創業サロン企画書 ・ 資料3 福津市中小企業融資制度の廃止について ・ 資料4 創業支援施策の充実に向けた検討について
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録 ☒ 録音テープを使用した要点記録 ☐ 要点記録 記録内容の確認方法 会長が指定した委員による確認
その他の必要事項		
審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）		

1. 開会
(市長あいさつ)
2. 委嘱状の交付
(市長より委嘱状を交付)
3. 委員及び事務局の紹介
(各委員の自己紹介、事務局の自己紹介)
4. 会長の選任
九郎丸委員を会長に選任
(会長あいさつ)
5. 会議録の作成方針の決定
要点筆記、会長が指名した委員 2 名（安武委員、田畑委員）による確認
6. 議事
 - (1) 令和 7 年度商工振興事業内容の進捗について
 - ① 評価指標の実績報告
資料 1 を基に、事務局より説明を行った。

望月委員) 数字の進捗は好調だと感じる。創業の促進を図るための中身が、もう少し分かると良いと思う。

高田委員) 飲食店の創業も多いが、最近はネイルやマッサージなど、副業として創業される方が多い。創業補助金を受けた方は商工会の会員になることとなっているため、会員推進をしなくても微増ではあるが加入会員が増えてきている。どこかで落ち着くとは思いますが、今後も一丸となって頑張っていきたいと思う。

望月委員) 女性によるカジュアルな創業が多いと感じた。進捗率が非常に順調である一方、対応に負担はかかっているのでしょうか。

高田委員) 商工会では会員のところを巡回するよう目指しているが、窓口相談が多く、なかなか出られない状況が続いている。

会 長) 私も中小企業診断士として商工会で月 2 回窓口対応を行っているが、予約は全て埋まっている状況である。商工会の施策としてホームページを変え、予約を受け付けやすくしたり、事業者が自らエントリーできるようにしたりと、様々な取り組みや声掛けを含めて活動されていることが、こうした結果に表れているのではないと思う。
また、兼業でも創業しやすい環境になり、若い世代の独立への意欲も高まってきており、国の支援施策を含め、少しずつ成果が表れてきているように感じている。

望月委員) 商工会や市の支援だけではなく、創業を目指す方同士のつながりが生まれ、その中で助け合いや経験の共有ができることが負担軽減にもつながり、数字もさらに伸びていくのではないと思う。

高田委員) (5) について。青年部では福津の仕事人という事業を行っており、市内の全中学校で実施している。光陵高校では出前授業を行い、自分たちの経験や仕事の魅力などについて、学校と打ち合わせ

を行いながら毎年生徒に伝えている。事業は大変好評で、実施回数を増やせないかとの相談もあるが、青年部それぞれに本業があるため、これ以上増やすことは難しい。市内で一緒に働く人が一人でも増えればという思いで取り組んでおり、青年部の事業をととても誇りに思っている。

安武委員) 小学校の職場体験見学については、市教育委員会と連携しながら進められているのでしょうか。

高田委員) 職場体験については、市の学校教育課が実施されていると思う。受入事業者については商工会を通じて募集を行っており、100 件程度集まっていると思う。

安武委員) そうすると、4 件以外にも様々な取り組みをされているということですね。

(2) 令和 8 年度以降 商工振興事業内容について

①令和 8 年度創業サロンについて

資料 2 を基に、事務局より説明を行った。

安武委員) 2 回実施される予定ですが、それぞれターゲットを分けられた理由があれば教えてください。

事務局) 創業を希望される方を幅広く対象とすると参加者が集まりにくいのではないかと考え、ターゲットを絞ることで、より関心の高い方に参加していただけるよう、ゲストの方に合わせて対象者を設定した。

安武委員) 今回は創業を検討している方が主なターゲットになると思うが、何かやってみたいと思われている方も対象に含めてもよいのではないかなと思う。チラシについては、ゲストの事業内容を紹介することで、ゲストに関心のある方の参加にもつながるのでないかなと思う。ワークショップについても、幅広い方が参加できるよう、何かやってみたい・少し興味があるといった方でも気軽に参加できる場になると良いと思う。

望月委員) 会場次第ではあるが、傍聴席のように気軽に話を聞いたり、様子を見たりできるような席があると創業を検討している方にもアプローチできるかもしれないと思う。

足立委員) 私も福津市が以前実施していたプチ起業塾に参加したことをきっかけに、起業してみても良いかなと思うようになった経験がある。望月委員が仰っていたように、将来何か始めてみたいと考えている方が気軽に話を聞けるような、傍聴席のようなスペースは良いと思う。

事務局) 今回、営業中のカフェでの実施を予定しているため、一般のお客さんがギャラリーとして見られる可能性はある。

足立委員) 初めての開催ということで、集客や告知についてどのような形で進めていく予定ですか。

事務局）周知方法については悩んでいるところである。今までは市のホームページやLINE、市の関係施設へのチラシ配架をしていたが、ターゲットとなる方が実際に見ていただけるのかという点が気になる。駅であれば通行される方の目に留まるのではないかと思います、駅のモニターの活用も検討している。また、実際に創業された方へお知らせをする際に、創業を検討している方が身近に居ればチラシをお渡ししていただくなどの方法も考えている。他にも効果的なアイデアがあればぜひ教えていただきたい。

安武委員）モニター掲示が活用できるのはとても良いと思うし、ポスター掲示も良い方法だと思う。一番効果的なのは、直接声をかけることだと思う。事業者の中には交流の多い方もいらっしゃると思うので、知り合いで興味のある方がいれば、声掛けをしていただいて紹介をしてもらうのが効果的ではないかと思う。

足立委員）福津市の魅力を発信しているインフルエンサーのInstagramは多くの方に情報を見てもらえると思う。費用はかかるかもしれないが、予算があればそのような方に情報発信をお願いするのも良いと思う。

会長）委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、事務局においては引き続き検討をお願いしたい。

（望月委員より、創業に関連して「StartupWeekend」「ママドラフト会議」について紹介）

②中小企業融資制度・保証料補助金の廃止について

資料3を基に、事務局より説明を行った。

原委員）以前、金融機関との情報交換会を行った際も、この制度の廃止については特に異議はなかった。理由としては、利用枠に対して実際の利用枠が少なく、ニーズ自体があまりないのではというところである。市の負担があることも踏まえると、他の融資制度で代替できる部分もあり、枠を広げたとしても利用がなければ意味がないため、この案には賛成である。

事務局）資金調達支援については、県の融資制度等を活用しながら、市としては独自の役割を発揮できる創業支援や事業成長につながる支援策に重点を置いていきたいと考えている。

③その他

資料4を基に、事務局より説明を行った。

高田委員）創業支援補助金については評判が良く、相談も6件程寄せられている。一方で上限が20万円で自己負担分の費用の準備が難しいというケースもあるため、その点については、改善ができれば良いと思う。創業支援補助金や新事業活動応援補助金については、引き続き継続していただきたい。

望月委員）市として、どのような産業を育てていきたいのか、どのような方向性を目指していくのかといった大きなビジョンがあると、それに合わせた施策のあり方も見えてくるのではないかと思います。経済的なこ

とを考えると、一企業の経済的なインパクトという点では、短期的又は限定的となる場合もあることから、そのような視点も踏まえながら、施策を検討していけたら良いと思う。

安武委員) 相談を受ける中で、設備投資が必要のない事業もある一方で、飲食製造業など設備投資が必要な事業もある。そのような事業については、例えば福津市の産品を活用したメニューや商品の開発等を条件とし、支援することも一つの方法ではないかと思う。

また、新事業活動応援補助金については、経営革新の承認が必要となるため、ハードルが高いと感じる。例えば、既存事業者が福津市のものを使って新しい商品を開発したいという場合でも、経営革新の承認までは難しいが金額は少なくとも、そのような取り組みを支援できる枠があると非常に良いと思う。

足立委員) 新事業活動応援補助金は、経営革新の承認を要件としている理由がありますか。

事務局) 物価高騰対応重点支援地方創生交付金を活用し、国の補助金をいただいている関係で、ハードルを少し高めの条件設定としている。もう少しハードルを下げて何かできないかという点については、検討する必要があると考えている。新事業活動は設備投資や事業拡大など前向きな取り組みを支援する制度として良いものである。一方で、臨時交付金を活用しているため、補助財源に頼らない手法を含め、新たな事業を応援する施策についても検討していきたい。また、先ほど望月委員からご意見をいただいた方向性については、創業支援と企業誘致には重なる部分とそうでない部分もあるため、どこまでを創業支援として位置付けるかなど、市としても方向性を整理している段階である。規模や業種を含めた今後の方向性について、委員の皆様からのご意見をいただきながら、進めていきたい。

会 長) 経営革新の承認には一定のハードルがあり、事業者によっては何か新しいことに取り組みたいという段階の方もいる。そのような中、補助金の活用には事業計画の作成が必要となるため、補助金を有効活用できるような支援の仕組みがあると良いと思う。

足立委員) 経営革新の承認を受けた際は、計画作成に当たり、色々と指導をしていただきながらスムーズにすすめることができたため、一企業として大変ありがたかった。一方で、承認を受けるまでにはハードルの高さも感じた。

会 長) 事業者が単独で進めるのは難しい部分もあるため、こうした取り組みを商工会が支援していることはとても良いことだと思う。

7. 連絡事項

8. 閉会

(経済産業部長よりあいさつ)